

令和6年度

通常総会

令和6年5月18日(土)

木津町区

木津町区



令和6年度 木津町区通常総会次第

日時： 令和 6年 5月 18日(土) 午後1時30分～

会場： 木津川市中央交流会館 1階 多目的ホール

1. 開 会
 2. 地域長 挨拶 P 1
 3. 来 賓 紹 介
 4. 来 賓 祝 辞
 5. 感 謝 状 贈 呈
 6. 議 長 選 出
 7. 議 事
 - ① 令和5年度 事業報告 P 2
 - ② 令和5年度 収支決算報告 P 1 6
 - ③ 令和5年度 会計監査報告
 - ④ 令和6年度 事業計画 P 1 8
 - ⑤ 令和6年度 会計予算 P 2 0
 - ⑥ 令和6年度 規約改定及び新規作成
※木津町区規約（改定）、木津町区財産処理＜処分＞委員会規約（新規）
 8. そ の 他
 9. 閉 会
- [添付資料]
- (ア)木津町区組織 P 2 2
 - (イ)木津町区役員・委員名簿 P 2 3
 - (ウ)木津町区自主防災会組織及び連絡網 P 2 4
 - (エ)木津町区規約 P 2 5
 - (オ)木津町区自主防災会規約 P 2 9
 - (カ)木津町区自主防災会活動計画 P 3 1
 - (キ)木津町区自主防災会物品管理規定(宝くじ) P 3 3
 - (ク)社会福祉協議会木津町区支部規約 P 3 4
 - (ケ)木津町区青少年育成委員会規約 P 3 6
 - (コ)木津町区財産処理（処分）委員会規約 P 3 8
 - (サ)木津町区防犯パトロール P 4 0
 - (シ)木津町区自治会地図 裏表紙

地域長 挨拶

このたびは木津町区地域長の大役を仰せつかり、光栄に感じますと同時に身の引き締まる思いで一杯です。

さて、令和6年は能登半島地震という大変な幕開けとなりました。

犠牲となられた方々におくやみを申し上げますとともに、被災されたすべての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

木津町区においても、防災・減災対策は不可欠で、避けては通れない地域住民すべての課題と認識しております。

今年度も防災大会、防災研修等を実施し、地域住民の防災に対する意識を高め、災害時に迅速な対応ができる木津町区を目指して行きたいと思っております。

各種イベントに、より多くの地域住民がご参加できるような魅力ある行事を実施することが、地域内での親睦、交流を深めることと期待しております。

また、今年度は財産処理委員会規約に則り、木津町区地域住民の利便性並びに社会福祉の向上を目的とした事業化に向けた使途の審議を行います。

今年度も、安心、安全な住みやすい木津町区を目指し、役員一同誠心誠意努めて行く覚悟でございます。

地域の皆様と市行政とのパイプ役として、微力ですが精一杯務めさせていただきたいと存じますので、木津町区地域住民の方々のご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和6年 4月 1日

木津川市 木津町区 地域長 田中 芳久

令和5年度 事業報告

1. 市政と地域住民との連絡調整

各自治会(町内会)からの[要望事項(当初)]及び[交通安全施設設置等要望調査表]を取りまとめ、要望内容の把握をした上で、木津川市に提出いたしました。

木津川市からの回答書は、当該自治会(町内会)に配付するとともに、市が措置すると回答した現地について実施状況の確認を行い、併せて各関係機関から提示された実施個所の事業計画について回覧に供しました。

また、木津川市、京都府、国土交通省、木津警察署や社会福祉協議会、そして木津町区等からの自主防災会の取組も含めた連絡についても、各種会議等により情報を共有するとともに、回覧にて自治会(町内会)へ配付すると同時に木津町区HPにも掲載いたしました。

この他、3件の開発地は開発会議が終了して工事協定書締結に至り、1件が完成しました。他2件の工事は令和6年度から事業着手の予定です。



令和5年度通常総会



合同会議



開発会議

また、木津川市木津6区財産管理委員会において、積立基金の配分が決着した関係から新たな事業実施に向けた【財産区財産に準ずる財産の基金配分の用途】となる事業費目・事業費及び事業内容等についての意見集約を図るための[木津町区財産処理(処分)委員会規約(案)]を策定し、令和6年度総会に議案として上程予定です。

2. 防災・減災に向けた取組

【自主防災大会】令和5年 8月 6日(日) 参加者67名

令和5年度におきまして、防災に対する意識を高めることができました。

木津川市： 危機管理課 基調講演 [防災・減災に向けた取り組み]

相楽中部消防署消防本部：AED・消火器・消火栓操作手順指導及び実体験、起震車体験
民生委員・福祉委員の方々によるカレーライスの炊き出し訓練

当日、参加者は率先垂範を意識され、防災の資機材の設営、片付けにご尽力いただきました。お陰でお子様同伴の参加者もおられ、親睦・交流も兼ねて盛況に挙行できました。



【自主防災研修】令和5年 9月10日(日) 参加者60名

三重県【伊勢市防災センター】へ、バス2台を連ねて防災・減災に深い関心をもっていたいただき研鑽を深めることができました。また、自助は勿論のこと、共助の観点からも防災コミュニケーションを深めていただく絶好の機会となりました。

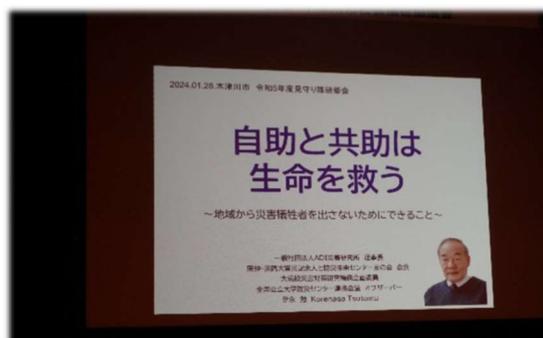


【要支援者へのサポートに対する第1回ワークショップ開催】令和5年 9月24日(日)

中央交流会館において、32名の委員出席の下、社会福祉協議会木津町区支部との共催で市の危機管理課・社会福祉協議会事務局のサポートをいただき、「災害における要支援者へのサポート」と題して、『お互いに支え合い、助け合い、安心して暮らせる地域をつくるためには、どのようにしたらいいか?』を大きなテーマとして5班編成で開催いたしました。実のある意見をいただき、今後も継続した取組の必要性を実感いたしました。



【令和5年度 見守り隊研修会へワークショップ実践報告】 アンケート回答者112名
 アスピアやましろ会場において、社会福祉協議会主催の下、【自助と共助は生命を救う】と題し、～地域から災害犠牲者を出さないために～とした基調講演がなされ、実践報告は過日の第1回ワークショップ開催内容を社協木津町区支部長並びに木津町区自主防災会会長が発表いたしました。



【木津町区タイムライン】

策定済みの [木津町区タイムライン] を検証するとともに、[自主防災大会] において木津川市からの講演テーマの内容にも触れていただきました。

【火災警報器設置支援】

[火災警報器設置支援] で、条件付けの適応者からの申請により支援いたしました。また、消火器並びに当該器具ボックスが不足している自治会(町内会)の申し出により配付いたしました。



【防災訓練】令和6年 3月24日(日)午前9時30分～

木津町区町内会長・自治会長・協議委員・防災委員の皆様に参加依頼案内し、当日が雨模様の中、62名の多くの皆様に参加いただきました。瓦谷児童公園内で、防災倉庫内の備品の点検作業・確認を行うとともに日常生活において、消火栓ボックスを目の当たりにしていても、使用機会がないことから有事に備えるべく地元消防団のご協力で消火栓の操作手順のご指導を賜りました。



3. 安全で犯罪が勃発しない地域を目指して

木津町区域内の道路は狭く、車両の交互通行不能区間、屈曲した見通しの悪い個所が数多くあります。

区域内道路は生活道路であり、さらには通過交通車両も含めて安全速度での運転を啓発するなどの措置が講じられる対策を要望事項の提出を通じて今後も要望いたします。

犯罪防止については、ボランティア活動による皆様で防犯パトロールを実施していただきました。パトロール活動は、犯罪の抑止効果に寄与いたします。

防犯パトロールに隊員については、地域住民の参加を募り、今後も継続していきます。

この他、木津小学校見守り隊の皆様、地元消防団員の皆様にも常日頃弛まぬご協力に感謝申し上げます。



4. 地域住民と情報の共有化

5月7日(日)に令和5年度 木津町区通常総会を開催することができ、定期的を実施している各種会議、総会冊子や回覧の配付、それに加え比較的タイムリーな情報を提供できる木津町区HPへの掲載を行い、情報の提供や共有化を図りました。

また、新たに3箇所の戸建て住宅開発地に関連する開発会議の中で協定書等について審議していただきました。



5. 地域住民との交流

木津町区内における住民間の相互交流を図るべくイベント〔防災大会・防災研修・防災訓練〕を挙げていただきました。

6. その他

市の補助金制度を活用して、令和5年度木津川市地域活動支援交付金の交付請求と令和5年度自主防災組織等活動助成金交付請求を行い、区会計と自主防災会会計に入金いたしました。

令和5年度（2023） 事業報告

1. 木津川市開催会議等

月日	項 目	場 所 等	摘 要
R5.4.1	市長と管理委託契約書の締結	五丁目 児童遊園	市 社会福祉課
4.5	市 危機管理課との打合せ	市 危機管理課	防災大会に向けた要支援者へのサポート
4.7	木津小学校 入学式	木津小学校	臨席 ご遠慮の申出
	自治会代表者名簿の提出	社協事務局	赤十字・共同募金に関わる依頼(市長)
4.8	木津川市管内保育園入園式	市内 保育園	臨席 ご遠慮の申出
4.9	京都府議会議員 選挙	木津小学校	副地域長:投票立会人
4.11	みどり町付近 路面標示作業	～3日間	スピード減速・T字マーク・停止誘導線等
	木津小学校 旧校舍お別れ見学会案内通知	木津小学校	令和5年 5月13日(土)午前9時30分～
4.23	木津川市長選挙・議会議員選挙	木津小学校	地域長:投票立会人
5.13	木津小学校 旧校舍お別れ見学会	木津小学校	9:30～11:30・13:30～14:30
5.31	木津川市第1回地域長会議	市 会議室	
	市道瓦谷片田線歩道部下水道路土砂取り除き	不二荘園前	市道:片側通行
6.22	木津小学校北校舎解体工事説明会	小寺集会所	19:00～
6.30	令和5年度 要望事項の回答		6月30日付
7.3	木津小学校北校舎解体工事開始	木津小学校	至: 10月31日
7.5	令和5年度第1回学校運営協議会	木津小学校	授業参観、意見交換、会長・副会長の選出
8.19	令和5年度第1回市民と議会のつどい	東部交流会館	9:30～11:30 参加
8.21	木津6区財産管理委員会	市 会議室	基金の配分確認書に押印
8月	木津川市内各保育園運動会臨席のご遠慮の申出		
9.10	令和5年度木津川市民運動会	木津川台小学校	8:30～12:30
9.25	中央図書館施設改修工事		至: 令和6年3月29日
9.27	木津小学校外構整備工事		至: 令和6年3月29日
10月	木津小学生下校時の安全見守りボランティア募集案内		木津小学校より回覧による依頼
10.7	木津川市市民まつり花火大会	木津川河川敷	19:30～
10.26	木津中学校運動会	木津中学校	9:00～ 参加
	瓦谷児童公園東屋修繕工事	瓦谷児童公園	27日の両日
10.28	令和5年度木津小学校 運動会		8:45～ 参加
11.19	令和5年度木津川市防災訓練		9:30～12:00 電話連絡・避難所移動等
	令和5年度第2回市民と議会のつどい	東部交流会館	14:30～ 参加
11.22	木津小学校150周年並びに新校舎竣工をお祝いする会	木津小学校 体育館	当日、木津川市第2回地域長会議出席のため不参加
	令和5年度第2回地域長会議	市 会議室	午前に会議 午後:京大農場・環境の森センター視察
12.10	令和5年度第17回木津川市人権文化のつどい	加茂文化センター	10:00～16:00
1.7	令和6年木津川市消防団出初式	アスピアやましろ	10:00～ 参加
1.9	淀川上流域伐木工事	合同樋門下流域	～2月29日

1.24	木津小学校発電機設置工事	木津小学校	9:00～15:00 市道通行規制
1.29	木津6区財産管理委員会	市役所	14:00～ 木津区提出事業審査
1下旬	小川内水対策工事排水機場増設	合同樋門付近	～9月下旬 280m ³ /分 増設
2.5	府民協働型インフラ保全工事	井関川大正橋上流	～2月15日 井関川浚渫工事 市道通行規制
2.23	木津小学校受変電設備改修工事	木津小学校	9:00～15:00 市道通行規制
3.5	令和5年度第3回学校運営協議会	木津小学校	10:00～
3.7	まるごとまちごとハザードマップ電柱ラッピング取付作業	幸町	15:00～ 幸町・川原町・西町に限定周知回覧
3.14	木津中学校卒業証書授与式	木津中学校	9:30～ 参列
3.19	木津小学校卒業証書授与式	木津小学校	9:00～ 参列
3.23	市内全保育園卒園式		9:30～ 臨席ご遠慮の申出

2. 木津町区開催会議他

月日	項目	場所等	摘要
R5.4.1	木津町区会計 会計監査	中央交流会館	午前9時
	防犯パトロール キックオフ	不二荘園 集会所	午後1時
	木津川市児童遊園管理委託	五丁目	市長と管理委託契約の締結
4.5	要望書(随時)提出	瓦谷児童公園東屋支柱	市 危機管理課
4.7	木津小学校 入学式	木津小学校	臨席 ご遠慮の申出
	自治会代表者名簿の提出	社協事務局	赤十字・共同募金に関わる依頼(市長)
4.8	木津川市管内 保育園入園式	市内 保育園	臨席 ご遠慮の申出
	役員会	中央交流会館	総会資料の原稿確認、他
4.9	京都府議会議員 選挙	木津小学校	副地域長:投票立会人
4.10	福祉バザー開催報告(回覧)	中央体育館	令和5年 3月26日開催
4.12	木津小学校旧校舎お別れ見学会のお知らせ(回覧配付)	木津小学校	令和5年 5月13日(土)午前9時30分～
4.14	役員会	中央交流会館	総会に向けた打合せ
4.23	木津川市長選挙・議会議員選挙	木津小学校	地域長:投票立会人
4.24	交番速報・5月期泉路配付		
5.1	自治会代表者名簿の提出		東山墓地管理委員会
	赤十字運動月間	～5月31日	
5.7	令和5年度 木津町区通常総会	中央交流会館	午後1時30分～市長・水利組合長臨席
5.8	五丁目児童公園・三柱神社の整備事業に対する要望書提出	市 社会福祉課	草刈り等
5.12	反田川伏越管他、浚渫工事案内回覧		三桝町・みどり町・木津八ヶ坪自治会限定回覧
5.13	令和5年度 第1回福祉委員会議出席	中央交流会館	令和4年度事業報告・決算、令和5年度事業計画・予算
5.20	役員会	中央交流会館	8月 6日の防災大会に向けた打合せ
	反田川伏越管他、浚渫工事案内回覧		木津八後～木津八ヶ坪間の4箇所
	令和4年度青少年育成委員会会計監査	中央交流会館	監査:地域長
5.22	反田川伏越管他、浚渫工事		5月31日 不二荘園付近反田川浚渫
5.25	三桝町宮ノ内7-2私有地寄付行為相談		某登記事務所から電話応対

5.28	東山墓地管理委員会 総会	東部交流会館	
	令和5年度 第1回合同会議のご案内		
5.31	木津川市第1回地域長会議	市 会議室	議長:地域長
6.8	令和5年度木津町区総会冊子配付		町内会・自治会
6.9	市 学校教育課来訪	地域長自宅	木津小学校旧校舎解体工事予定の件
6.18	役員会	中央交流会館	
6.22	木津小学校旧校舎解体工事説明会	小寺集会所	19:00～ 地域長出席
6.25	令和5年度第1回合同会議	中央交流会館	19:30～前期区費徴収、地域長会議資料説明
6.27	木津地域広域協定第1回運営委員会	木津用水施設管理棟	令和4年度活動報告・決算、令和5年度活動計画・予算
6.30	第2回合同会議のご案内配付		令和4年度 消防団活動報告書 入団自治会に配付
7.5	令和5年度 要望事項の回答書配付		要望自治会
	令和5年度第1回学校運営協議会	木津小学校	授業参観、意見交換、会長・副会長選出
7.6	木津区役員を交えた財産区の話合	木津土地改良区	10:00～木津町区農業関係使途関連
7.7	三桝町宮ノ内7-2私有地寄付行為に関する登記名義の件	市 総務課	認可地縁団体となる要件
7.8	役員会	中央交流会館	19:30～防災大会、防災研修案内書面の確認
7.16	令和5年度 第2回合同会議	中央交流会館	19:30～防災大会・防災研修の計画説明
7.20	令和5年 盂蘭盆会後のお送り案内		回覧配付
7.23	三桝町会長・協議委員と協議	中央交流会館	三桝町宮ノ内7-2に関する認可地縁団体の手続き
	川原町地蔵盆ブルーシート貸出	瓦谷児童公園	
7.26	令和5年度地域活動支援交付金交付申請	市 総務課	交付申請額:353,880円
7.28	財産区財産に準ずる財産の使途協議	市 財政課	農業関係事業内容、木津区役員と合流
7.30	令和5年度東山墓地管理委員会	東部交流会館	年間管理費と納入業務
8.1	瓦谷児童公園南方部農地雑草繁茂による草刈り作業		～2日 川原町南方・ガーデン瓦谷東部
	令和5年度地域活動支援交付金交付決定通知書	市 総務課	決定通知額:353,880円
8.3	要望事項未回答部に対する追加回答書配付		関係町内会・自治会
8.16	令和5年度木津川市民運動会案内回覧配付		9月10日(水)木津川台小学校
8.19	市民と議会のつどい	東部交流会館	9:30～11:30
8.20	三桝町から返答		認可地縁団体組織結成は手続が複雑多岐に及ぶ理由から断念
8.21	木津6区財産管理委員会	市 会議室	基金の配分確認書に押印
8.23	大正橋下流左岸堤道路照明柱の危険性を連絡	市 危機管理課	柱上方部の南方部への傾斜
8.24	農業関係役員に財産区財産に準ずる財産の基金の配分説明	中央交流会館	19:00～
8.26	令和6年度区会計人選協議	中央交流会館	クレイドル・南ガーデン・サンガーデン自治会長
	役員会	中央交流会館	要支援者へのサポートに関わるワークショップの打合せ
8.30	コミュニティ助成事業申請照会	市 学研企画課	西町町内会が申請するに際しての同席
9.2	東山墓地管理費 徴収業務	東部交流会館	
9.5	国道163号舗装修繕工事案内回覧配付		

9.6	財産区財産処理委員会組織協議	市 財政課	15:00～
9.7	令和5年度不二荘園集会所使用の覚書締結		使用料:30,000円
	中央図書館施設改修工事のお知らせ回覧配付		
9.10	令和5年度木津川市民運動会案内回覧配付	木津川台小学校	8:30～12:30
9.23	財産区財産に準ずる財産の基金配分説明	中央交流会館	19:30～ 対象:木津町区農業者
10.22	役員会	中央交流会館	臨時合同会議に向けた事前打合せ
10.25	淀川上流域伐木工事の説明	木津川河川敷雑木	淀川工事事務所(国土交通省)・市建設課から説明受ける
10.26	木津中学校運動会臨席	木津中学校	9:00～
	農業関係財産の基金使途協議	木津土地改良区	16:00～木津町区・木津区役員
10.28	令和5年度木津小学校運動会臨席		8:45～
10.29	令和5年度 臨時合同会議	中央交流会館	6区財産区財産に準ずる財産の基金配分説明
	淀川上流域伐木工事案内回覧配付		地域限定回覧
11.12	令和6年度区会計人選3自治会協議	中央交流会館	
11.13	国土交通省京都国道事務所来訪		国道24号共同溝・舗装工事の件
11.15	農村環境保全活動(植栽)	木津駅東木津用水第2分水場	地域長出席 13:15～15:30
11.19	令和5年度第2回市民と議会のつどい	東部交流会館	地域長出席 14:30～
11.22	木津小学校150周年並びに新校舎竣工をお祝いする会	木津小学校 体育館	当日、令和5年度第2回地域長会議出席のため不参加
	令和5年度第2回学校運営協議会	木津小学校 会議室	地域長会議出席のため不参加
	令和5年度第2回地域長会議	市 会議室	午前に会議、午後:京大農場・環境の森センター木津川を視察
11.24	木津町区農業役員と打合せ		財産処理委員会規約(案)・委員メンバー検討会
11.30	令和5年度第2回木津地域広域協定運営委員会	木津用水施設管理棟	
12.3	役員会	中央交流会館	第3回合同会議に向けた打合せ
12.1	令和5年度第3回合同会議	中央交流会館	後期区費徴収、要望書・新役員名簿書式
12.13	木津町区実行組合長から連絡	市木115号瓦谷大次線	某会社の2t級バケット車道路脱輪、道路損傷
	上記の件につき、9:30～現場立会		水利組合長・実行組合長・事故当事者・市管理課
12.17	木津6区地域長第1回連絡会	市 北別館	19:00～ 出席
12.27	見守り隊研修会打合せ	社協事務局	1月28日(日)アスパアやましろ会場挙行予定
1.28	令和5年度見守り隊研修会	アスパアやましろ	14:00～社会福祉協議会主催 実践報告
	木津奈良道5番・6番開発会議	中央交流会館	19:30～(株)創レジデンシャル・アーネストワン
1.29	木津6区財産管理委員会	市役所	14:00～木津区提出事業の審査 出席
2.4	農地の芝草焼	区域内農地・ため池	13:00～
	役員会	中央交流会館	19:30～
2.11	第4回合同会議	中央交流会館	19:30～新役員自己紹介・要望書提出
2.15	木津川市へ令和6年度要望書提出	木津川市	2月16日締め切り提出期限
	木津奈良道5番・6番開発協定書の締結	中央交流会館	14:00～

2.25	木津八ヶ坪2番12開発役員会議	中央交流会館	19:30～水利組合長・西町・城西町・幸町自治会
3.3	令和5年度第2回福祉委員会議	中央交流会館	13:30～
3.3	木津町区農業関係財産処理委員会規約(案)提案説明	中央交流会館	19:30～農業者対象
3.5	令和5年度第3回学校運営協議会	木津小学校	10:00～
3.11	木津町区農業関係財産処理委員会に伴う事業化に伴う申請者協議	木津川市会議室	15:00～17:00
3.14	木津中学校卒業証書授与式	木津中学校	9:30～ 参列
3.19	木津小学校卒業証書授与式	木津小学校	9:00～ 参列
3.23	市内全保育園卒園式		9:30～ 臨席ご遠慮の申出
3.24	自主防災会における防災訓練	瓦谷児童公園	9:30～ 地元消防団のご協力

3. 木津町区自主防災会関係

月日	項目	場所等	摘要
R5.4.1	木津町区自主防災会会計監査	木津川市中央交流会館	午前9時～
	防犯パトロール キックオフ	不二荘園 集会所	午後1時～
4.5	防災大会に向けた打合せ	市 危機管理課	市・社協事務局・社協木津町区支部・木津町区
5.9	令和5年度自主防災組織等活動助成金交付申請	市 危機管理課	交付申請額86,400円
5.19	令和5年度 自主防災組織連絡会	市 会議室	
	令和5年度 防災士研修会	市 会議室	
5.20	役員会	中央交流会館	8月 6日の防災大会に向けた打合せ
6.2	台風2号による避難指示	避難所:中央交流会館	大雨洪水警報L3・土砂災害警報L4、線状降水帯
	木津合同樋門閉鎖	16:05	小雨、木津川水位上昇 現地確認
6.3	木津合同樋門開門	5:54	問い合わせ
6.9	令和5年度自主防災組織等活動助成金交付決定通知書	市 危機管理課	交付決定金額:86,400円
6.18	役員会	中央交流会館	防災大会に向けた事前打合せ
6.20	令和5年度木津川市災害等情報伝達訓練		浸水想定区域:高齢者等避難、大地震発生に伴う避難所開設情報
6.21	台風2号による合同樋門閉鎖時のデータ提供依頼	市 危機管理課	6月 2日 台風2号通過
6.29	令和4年度地元消防団 事業報告会	消防団 詰所	20:00～ 出席
6.30	令和4年度地元消防団 事業報告書配付		消防団入団自治会に配付
7.8	役員会	中央交流会館	19:30～防災大会、防災研修案内書面の確認
7.16	令和5年度 第2回合同会議	中央交流会館	19:30～防災大会・防災研修の計画説明
7.28	防災大会での露店等開設届出	府 保健所	炊き出し等
7.29	役員会	中央交流会館	防災大会に向けた事前打合せ
8.5	防災大会の前日準備	中央交流会館	
8.6	防災大会	中央交流会館屋内外	9:00～13:30市危機管理課・相楽中部消防署
8.14	大雨洪水暴風警報発令電話連絡	市 危機管理課	18:00に城山台小学校に避難所開設 木津中・いずみホール追加
8.15	木津合同樋門閉鎖電話連絡	市 危機管理課	5:50 台風7号上陸
9.10	令和5年度 防災研修	伊勢市防災センター	7:10 中央交流会館集合、7:30 出発

9.15	要支援者へのサポートに関わるワークショップ4者事前打合せ	市 危機管理課	社協木津支部・木津町区支部長・地域長
9.16	要支援者へのサポートに関わるワークショップ役員会	中央交流会館	
9.24	要支援者へのサポートに関わる第1回ワークショップ	中央交流会館	13:30～
11.19	令和5年度木津川市防災訓練		9:30～12:00 電話連絡・避難所移動等
12.10	令和5年度 第3回合同会議	中央交流会館	19:30～ 後期区費徴収
12.27	見守り隊研修会打合せ	社協事務局	14:00～ 1月28日アスピアやましろ会場挙行予定
1.1	令和6年能登半島地震勃発		16:10 M7.6・震度7 大津波警報発令
1.7	令和6年木津川市消防団出初式	アスピアやましろ	10:00～
1.18	能登半島地震被災者への義援金	社協事務局窓口持参	¥100,000円
1.28	令和5年度 見守り隊研修会	アスピアやましろ	14:00～ 実践報告:木津町区支部長・自主防災会会長
3.7	令和5年度自主防災組織等活動助成金交付額確定通知書	市危機管理課	交付確定金額:¥86,400円
3.16	防災倉庫備品事前確認	瓦谷児童公園	11:00～12:00
	社協主催、地域支え合いフォーラム	山城総合文化センター	14:00～
3.23	防災訓練の前日準備作業	瓦谷児童公園	14:00～
3.24	自主防災会における防災訓練	瓦谷児童公園	9:30～ 地元消防団のご協力

4. 木津町区開発土木建築関係

月日	項目	場所等	摘要
R5.4.3	造成工事 着手	木津八ヶ坪3番2・4番	(株)創レジデンシャル施工 8月10日(木)まで
8.16	役員に対する城西町北側の建築説明	中央交流会館	木津八ヶ坪3番2・4番
8.17	(株)創レジデンシャル造成の追加工事	木津八ヶ坪3番2・4番	17日～19日の施工
9.21	国道163号舗装修繕工事	大谷交差点西部	～29日 京都第一維持出張所(国土交通省)管内
9.25	中央図書館施設改修工事		至: 令和6年3月29日
9.27	木津小学校外構整備工事		至: 令和6年3月29日
10.27	(株)創レジデンシャルの部長来訪		五丁目の開発予定地の件
11.15	五丁目の開発予定地説明会	中央交流会館	水利組合長・五丁目町内会長・協議委員・役員
11	国道24号木津3工区電線共同溝、舗装工事案内書面回覧		
12	国道24号木津3工区電線共同溝、舗装工事		12月下旬～2月下旬 夜間21:00～翌朝5:00
12.13	市道木115号瓦谷大次線車両脱輪報告収受		前日、2t級バケット車脱輪による農業用水路損傷
1.9	淀川上流域伐木工事	合同樋門下流	～29日 国土交通省 淀川河川事務所施工
1.28	木津奈良道5番・6番 開発会議	中央交流会館	19:30～(株)創レジデンシャル・アーネストワン
2.25	開発地の計画説明に来宅	地域長宅	10:00～
2.15	木津奈良道5番・6番 開発協定書の締結	中央交流会館	14:00～
2.25	木津八ヶ坪2番12 開発役員会	中央交流会館	19:30～水利組合長・近隣自治会長、開発委員
2下旬	市道木115号瓦谷大次線水路補修工事		木津町区水利組合長・地域長連名で関係者回覧
3.7	まるごとまちごとハザードマップ電柱ラッピング取付作業	幸町	幸町・川原町・西町 周知回覧
3.10	木津八ヶ坪2番12の開発会議	中央交流会館	19:30～出席者22名

5. 社会福祉協議会木津町区支部関係

月日	項 目	場 所 等	摘 要
R5.4.5	要支援者へのサポート打合せ	市危機管理課	社協木津町区支部長・社協事務局・地域長
4.7	自治会代表者名簿の提出	社協事務局	赤十字・共同募金に関わる依頼(市長)
4.10	福祉バザー開催報告(回覧)	中央体育館	令和5年 3月26日開催
5.13	令和5年度 第1回福祉委員会 議(総会)	中央交流会館	令和4年度事業報告・決算、令和5年度事業計 画・予算
	『社協会員加入のお願い』 回 覧依頼	中央交流会館	4月～7月 会員増強期間、社会福祉協議会と 連携
8.5	フードパントリー	平和堂アルプラザ他	10:00～12:00
9.15	要支援者へのサポートに関わる ワークショップ事前打合せ	市 危機管理課	社協木津町区支部長・社協事務局・地域長
9.16	要支援者へのサポートに関わる ワークショップ事前打合せ	中央交流会館	役員会
9.24	要支援者へのサポートに関わる 第1回ワークショップ	中央交流会館	13:30～
10.1	赤い羽根共同募金運動のご協力		社会福祉法人京都府共同募金会
10.14	きづがわ福祉フェスティバル	アスピアやましろ	10:00～15:00
11.9	グラウンドゴルフ大会	ふれあい健康グラウンド	プレー開始:14:00、閉会:16:00 2ゲーム制
11.17	《歳末助け合い募金運動》協力 依頼		木津川市共同募金委員会
11.18	公式ワナゲ大会	中央交流会館	プレー開始:14:00、閉会:16:00 3ゲーム
12.1	歳末助け合い募金活動		至: 12月31日
12.10	令和5年度第17回木津川市人 権文化のつどい	加茂文化センター	10:00～16:00
12.27	見守り隊研修会打合せ	社協事務局	14:00～ 1月28日(日)アスピアやましろ会場
1.18	能登半島地震被災者への義援金	社協事務局の窓口	¥100,000円
1.28	社会福祉協議会主催、令和5 年度見守り隊研修会	アスピアやましろ会場	14:00～実践報告:木津町区支部長・防災会会 長
3.3	令和5年度第2回福祉委員会議	中央交流会館	13:30～
3.10	令和5年度第2回福祉委員会議	中央交流会館	
3.14	お助け隊の初顔合わせ	不二荘園	15:00～
3.16	地域支え合いフォーラム	アスピアやましろ会場	14:00～基調講演・実践報告

6. 木津町区青少年育成委員会及びスポーツ関係

月日	項目	場所等	摘要
R5.5.20	令和4年度青少年育成委員会 会計監査	中央交流会館	監査:地域長
5.28	令和5年度青少年育成委員会 総会	未実施	
6月	青少年育成協会相楽連絡協議 会役員会、総会	不参加	
	相楽青少年補導委員会総会	不参加	
	京都府青少年育成協会総会	不参加	
6.7	[覚せい剤等乱用防止]街頭啓 発	不参加	
7月	京都府青少年育成協会懇談会	不参加	
7.29	木津川市 小学生ソフトボール 大会	チーム編成不可	
11.3	木津川市[少年の主張大会]	不参加	
2月	相楽《少年の主張大会》	不参加	

7. 東山墓地管理委員会関係

月日	項目	場所等	摘要
5.1	令和5年度東山墓地管理委員会	東部交流会館	
5.28	令和5年度東山墓地管理委員会総会	東部交流会館	
7.20	令和5年盂蘭盆会の後のお送り案内		回覧配付
7.30	令和5年度東山墓地管理委員会	東部交流会館	全体会議(年間管理費・納入業務)
9.2	東山墓地管理費徴収業務	東部交流会館	

令和5年度 木津町区収支決算報告書

収入の部

単位:円

科目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	915,952	915,952	0	
区費	930,000	947,740	17,740	区費、法人、集合住宅分を含む
事業補助金	350,000	353,880	3,880	木津川市地域活動支援交付金 353,880
利息	8	7	△1	利息
雑収入	200,000	130,000	△70,000	自治会活動協力金(創レジデンシャル)
合計	2,395,960	2,347,579	△48,381	

*区費(法人関係)敬称略 アイウエオ順

アライの森 いさじ医院 関西エクステリア(ピノキオ) コーナン商事 ネットヨタヤサカ
ファミリーマート マクドナルド 望月測量事務所 和牛ダイニング桜

支出の部

単位:円

科目	予算額	決算額	増減	備考
総会費用	250,000	290,386	40,386	総会冊子印刷費、総会に関する諸費用
会議費	20,000	6,837	△13,163	会議に関する諸費用(お茶など)
助成金	1,000,000	950,000	△50,000	自主防災会 800,000 社協木津町区支部 150,000 青少年育成委員会 0
会場費	40,000	41,800	1,800	不二荘園集会所、いずみホール使用料 (冷暖房、音響代等含む)
事務用品費	100,000	176,740	76,740	プリンター修理代、封筒印刷費用など
事業活動費	300,000	132,250	△167,750	木津区事業活動費 防犯パトロール等に伴う諸費用
予備費	685,960	0	△685,960	
合計	2,395,960	1,598,013	△797,947	

収入の部と支出の部の差引残高 749,566 円 は次年度に繰り越します。

令和 6年 3月 3 日

地域長

奈良 由雄 

会計

西 洋祐 

上記決算書並びに関係書類を監査の結果、適正であることを認めます。

令和 6年 4月 1 日

監事

三 柵 啓作 

令和5年度 自主防災会収支決算報告書

収入の部

単位:円

項目	予算額	決算額	増減	備考
繰越金	1,277,262	1,277,262	0	
事業補助金	880,000	886,400	6,400	・木津町区 800,000 ・自主防災組織等活動助成金 86,400
利息	7	9	2	預金利息
参加負担金	240,000	162,000	△ 78,000	参加費(大人3000円、中学生2000円、小学生1000円) 60名参加
合計	2,397,269	2,325,671	△ 71,598	

支出の部

単位:円

項目	予算額	決算額	増減	備考
会議費	10,000	600	△ 9,400	冷暖房費用
訓練費	70,000	76,899	6,899	自主防災大会(社協木津町区支部共催)に掛る諸費用など
事務費	40,000	123,317	83,317	パソコン、トナー代・コピー用紙代他
備品費	50,000	283,260	233,260	防災備品代(火災報知器、消火器)
研修事業費	800,000	666,775	△ 133,225	「伊勢市防災センター見学」バス2台、参加人数 60名
事業活動費	30,000	2,660	△ 27,340	防災活動に伴う諸費用
予備費	1,397,269	100,000	△ 1,297,269	能登半島地震義援金
合計	2,397,269	1,253,511	△ 1,143,758	

収入の部と支出の部の差引残高 1,072,160 円 は次年度に繰り越します。

特別会計

単位:円

項目	金額	備考
防災基金積立(定期貯金)	1,509,510	令和6年3月31日決算額
防災基金積立(定期貯金)	2,004,911	令和6年3月31日決算額
防災基金積立(定期貯金)	1,000,136	令和6年3月31日決算額
防災基金積立(定期貯金)	1,000,034	令和6年3月31日決算額
合計	5,514,591	

令和 6年 3月 31 日

地域長 奈良由雄 

会計 西洋祐 

上記決算書並びに関係書類を監査の結果、適正であることを認めます。

令和 6年 4月 1 日

監事 三樹 啓作 

令和6年度事業計画について

●安心、安全な暮らしやすい木津町区を目指して

◇行政からの連絡、伝達及び地域住民の連帯意識の向上に努める。

- ・各自治会（町内会）の自治活動を尊重するとともにサポートし、木津町区全体のコミュニティ活動と、地域住民のつながりを深める活動を行う。
- ・市に対する各自治会（町内会）からの要望事項については、役員により現地確認を行い、要望成就のため、市への働きかけを行う。
- ・財産処理委員会規約に則り、事業検討を行い、木津町区民の利便並びに地域福祉の向上を目的として、使途の審議を行う。

◇防災、減災に向けた取り組みを行う。

- ・防災タイムラインの見直しを行い、より身近なマイタイムライン作成に向けた検討を行う。災害発生時に適切で速やかな行動がとれ、人災を無くすことを目指す。
- ・防災大会、防災研修、防災訓練（防災倉庫の資材点検等）を行い、防災に対する意識を高め、より多くの地域住民の参加を促し、これらの体験を通じて災害時に迅速な対応ができる木津町区を目指す。
- ・災害時において、自主防災会連絡網を活用するとともに、ライン等情報ツールを利用することにより、迅速且つ正確な情報伝達を行う。

◇安全で犯罪を起こさせない地域を継続する。

- ・防犯パトロールによる犯罪抑止効果を高めるとともに、パトロール員の増員を図る。
- ・身近な地域でのつながり、助け合い、声掛けにより安心、安全な木津町区を目指す。
- ・自分たちの地域は、自分たちで守るという意識での活動を行う。

◇新旧住民の交流を図る。

- ・新旧住民による世代間交流を企画し、木津町区のコミュニティへの積極的な参加を押し進める。

◇地域住民と情報の共有を図る。

- ・各種会議、回覧、木津町区HPを活用する。

○木津町区ホームページ [PC]

○木津町区ホームページ [スマホ]



木津町区



令和6年度 木津町区事業計画

月別	事業予定	実施予定時期
4月	防犯パトロールキックオフ 令和6年度 木津小学校入学式 令和6年度 木津中学校入学式	6日(土)午後 不二荘園集会所 9日(火)午前 10日(水)午前
5月	令和6年度 第1回地域長会議 令和6年度 木津町区通常総会	9日(木)午後 木津川市役所 18日(土)午後 いずみホール
6月	令和6年度 木津町区第1回合同会議	23日(日)午後 いずみホール
7月	令和6年度第1回財産処理委員会 令和6年度 自主防災会防災大会	7日(日)午後 いずみホール 28日(日)全日 いずみホール
9月	令和6年度自主防災会防災研修	29日(日)名古屋市港防災センター
11月	令和6年度木津川市第2回地域長会議	未定：11月～12月
12月	令和6年度木津町区第2回合同会議	8日(日)午後 庁舎北別館
2月	令和6年度木津町区第3回合同会議	9日(日)午後 庁舎北別館
3月	令和6年度自主防災会防災訓練	23日(日)午前 瓦谷児童公園
随時	開発会議	随時開催
各月	回覧配付・木津町区HP掲載	

令和6年度 自主防災会事業計画

月別	事業予定	実施予定時期
4月	防犯パトロールキックオフ	6日(土)午後 不二荘園集会所
5月	令和6年度 第1回地域長会議 木津川市自主防災組織連絡会 令和6年度 木津町区通常総会	9日(木)午後 木津川市役所 17日(金)午後 木津川市役所 18日(土)午後 いずみホール
6月	木津川市災害等情報伝達訓練 令和6年度木津町区第1回合同会議	5日(水)午後3時～4役員→情報班 23日(日)午後 いずみホール
7月	令和6年度 自主防災会防災大会	28日(日)全日 いずみホール
9月	令和6年度 自主防災会防災研修	29日(日)名古屋市港防災センター
11月	令和6年度木津川市第2回地域長会議 令和6年度木津川市防災訓練	未定：11月～12月 17日(日)午前 各避難所
12月	令和6年度木津町区第2回合同会議	8日(日)午後 庁舎北別館
2月	令和6年度木津町区第3回合同会議	9日(日)午後 庁舎北別館
3月	令和6年度自主防災会防災訓練	23日(日)午前 瓦谷児童公園

令和6年度 木津町区会計予算

収入の部

単位:円

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
繰 越 金	749,566	915,952	△ 166,386	
区 費	930,000	930,000	0	区費、法人、集合住宅分含む
事 業 補 助 金	350,000	350,000	0	木津川市地域活動支援交付金
利 息	6	8	△ 2	利息
雑 収 入	100,000	200,000	△ 100,000	自治会活動協力金
合 計	2,129,572	2,395,960	△ 266,388	

支出の部

単位:円

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
総 会 費 用	300,000	250,000	50,000	総会冊子印刷費、総会諸費用
会 議 費	20,000	20,000	0	会議に関する諸費用(お茶など)
助 成 金	1,000,000	1,000,000	0	自主防災会 800,000 社協木津町区支部 150,000 青少年育成委員会 50,000
会 場 費	40,000	40,000	0	不二荘園集会所、いずみホール使用料(冷暖房費、音響代含む)
事 務 用 品 費	100,000	100,000	0	コピー用紙、プリンター関係費用など
事 業 活 動 費	150,000	300,000	△ 150,000	木津町区事業活動費、防犯パトロールに伴う費用など
予 備 費	519,572	685,960	△ 166,388	次年度への繰越金を含む
合 計	2,129,572	2,395,960	△ 266,388	

令和6年度 自主防災会会計予算

収入の部

単位:円

科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
繰 越 金	1,072,160	1,277,262	△ 205,102	
事 業 補 助 金	880,000	880,000	0	・木津町区 800,000円 ・自主防災組織等活動助成金 80,000円
利 息	7	7	0	預金利息
参 加 負 担 金	210,000	240,000	△ 30,000	参加費 (昼食代 3,000 /人) 大人 70名 (令和5年 60名参加)
合 計	2,162,167	2,397,269	△ 235,102	

支出の部

単位:円

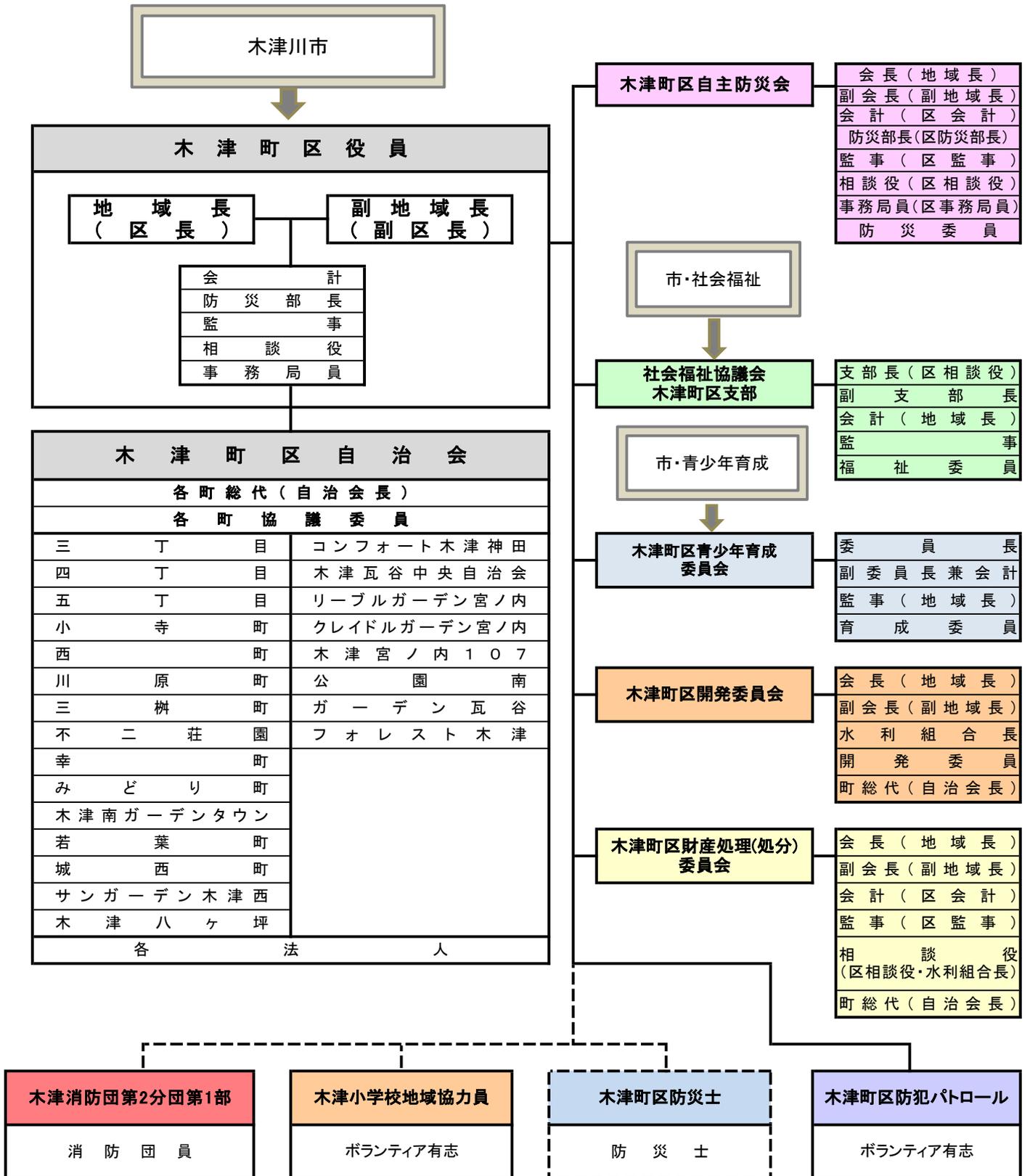
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減	備 考
会 議 費	10,000	10,000	0	冷暖房、音響設備使用代、 会議でのお茶代など
訓 練 費	80,000	70,000	10,000	自主防災大会(社協木津町区 支部共催)に掛る諸費用
事 務 費	30,000	40,000	△ 10,000	トナー代・コピー用紙代他
備 品 費	100,000	50,000	50,000	火災報知器等防災関連資材
研 修 事 業 費	750,000	800,000	△ 50,000	名古屋防災センター(70名予定)
事 業 活 動 費	20,000	30,000	△ 10,000	防災活動に伴う諸費用
予 備 費	1,172,167	1,397,269	△ 225,102	次年度への繰越金を含む
合 計	2,162,167	2,397,269	△ 235,102	

特別会計

単位:円

項 目	金 額	備 考
防災基金積立 (定期貯金)	1,509,510	令和6年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	2,004,911	令和6年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	1,000,136	令和6年3月31日決算額
防災基金積立 (定期貯金)	1,000,034	令和6年3月31日決算額
合 計	5,514,591	

木津町区組織



令和6年度（2024）木津町区役員・委員名簿

地 域 長	田中 芳久	防 災 部 長	反 田 明 浩	相 談 役	駒 井 幸 夫
副 地 域 長	西 洋 祐	監 事	芝 原 利 晃		水 谷 圭 一
会 計	新 川 順 一	—	—		奈 良 由 雄

町名・自治会名	総代・自治会長	協 議 委 員	開 発 委 員	福 祉 委 員	青少年育成委員 委員長：** 副委員長兼会計：*
三 丁 目	倉谷 金也	倉谷 金也	倉谷 金也	選 出 な し	選 出 な し
四 丁 目	三 桝 啓 作	飯 田 泰 啓	三 桝 啓 作	市 川 寿	花 田 善 巨
五 丁 目	嘉 部 史 典	嘉 部 喜 久 男	嘉 部 喜 久 男	曾 根 健 嘉 部 喜 久 男 窪 田 啓 一 駒 定 雄	榎 敏 信
小 寺 町	芝 原 利 晃	藤 本 正 之	芝 原 利 晃	小 川 好 昭	奥 村 正 友
西 町	角 山 稔 樹	島 川 博 好	角 山 稔 樹	福 井 重 忠 橋 本 正	今 井 淳 一
川 原 町	末 谷 和 幸	原 功	福 井 雅 康	八 木 基 詞	八 木 秀 晃
三 桝 町	木 下 富 雄	高 岡 正 人	木 下 富 雄	松 田 文 男 田 中 正 昭	高 岡 正 人 *
不 二 荘 園	金 田 豊 司	花 田 一 明	金 田 豊 司	津 守 和 代 南 真 理 子	竹 本 正 則
幸 町	藤 井 政 寛	藤 井 政 寛	水 島 房 子	竹 村 昌 浩	水 島 房 子
み どり 町	市 橋 康 治	市 橋 康 治	市 橋 康 治	森 田 雄 巳	*****
南 ガ ー デ ン	井 上 康 弘	浦 雄 大	浦 雄 大	入 口 尚 大 東 寛	長 野 靖 彦 **
若 葉 町	高 橋 一 秋	高 橋 一 秋	高 橋 一 秋	選 出 な し	戸 田 知 義 *
城 西 町	山 本 利 彦	奥 田 崇 大	吉 田 亮 介	中 野 邦 彦	野 村 鋼 平
サ ン ガ ー デ ン	大 野 由 佳	宮 永 吾 一	新 井 清 寛	伊 藤 雄 基 絹 見 佑 生 桜 井 勝 義 近 藤 英 昌	和 田 良 大
木 津 八 ヶ 坪	栗 田 敏 子	久 保 未 来	望 月 照 嚴	吉 村 和 浩	栗 田 敏 子
神 田 自 治 会	楠 生 由 佳	楠 生 由 佳	下 川 卓 也	橋 爪 啓	井 本 英 明
木 津 瓦 谷 中 央	政 岡 慶 文	政 岡 慶 文	野 田 莉 都 子	大 倉 善 邦	野 田 莉 都 子
リ ー ブ ル 宮 ノ 内	近 藤 将 起	近 藤 将 起	佐 藤 章	佐 藤 章	近 藤 将 起 *
ク レ イ ド ル	下 藺 厚 子	山 本 高 輔	松 室 諭	下 藺 厚 子	鈴 木 遼 大
宮 ノ 内 1 0 7	小 山 め ぐ み	小 山 め ぐ み	小 山 め ぐ み	*****	*****
公 園 南	*****	*****	*****	*****	*****
ガ ー デ ン 瓦 谷	松 本 敏 昇	清 原 真 以 子	前 川 大 貴	松 本 敏 昇	林 真 由 子
フ ォ レ ス ト	神 例 博	神 例 博	神 例 博	選 出 な し	選 出 な し
水 利 組 合 長	—	—	土 井 光 雄	—	—

福井マンション ルミエール木津 サニーパレス フォルトゥーナ フロープラッツ フェリーチェ プレミール
 コーポ西口 サンシャイン モルティ木津 シャーメゾン宮ノ内 プラヌス木津 クリーンハイツ
 リバーバレー サントノーレ フォレストK クレメント木津八ヶ坪 クレメント宮ノ内A・B

令和6年度(2024) 木津町区自主防災会組織及び連絡網



木津町区規約

制定	平成 2 年 4 月 1 日	改定	平成 6 年 5 月 22 日	改定	平成 8 年 5 月 19 日
改定	平成 11 年 5 月 9 日	改定	平成 14 年 5 月 12 日	改定	平成 15 年 5 月 18 日
改定	平成 18 年 5 月 14 日	改定	平成 19 年 5 月 13 日	改定	平成 20 年 5 月 11 日
改定	平成 21 年 5 月 24 日	改定	平成 22 年 5 月 23 日	改定	平成 23 年 5 月 27 日
改定	平成 25 年 5 月 19 日	改定	平成 26 年 5 月 18 日	改定	平成 28 年 5 月 15 日
改定	平成 30 年 5 月 20 日	改定	令和 元年 5 月 19 日	改定	令和 2 年 4 月 1 日
改定	令和 3 年 5 月 23 日	改定	令和 4 年 5 月 16 日	改定	令和 6 年 5 月 18 日

【名称】

第 1 条 この会は、木津町区（以下、「本区」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本区の事務所は地域長宅に置く。

【目的】

第 3 条 本区は、区民の利便および区民相互の親睦を図り、区民の福祉向上に寄与し、地域内における市行政の円滑な運営に協力することを目的とする。

【活動区分】

第 4 条 木津町地域における活動等を一般業務と農事業務に区分し、本区は一般業務を司る。

【区域】

第 5 条 本区は次の町内会または自治会（以下、「自治会」という。）をもって構成する。

三丁目、四丁目、五丁目、小寺町、西町、三桝町、川原町、不二荘園、幸町、みどり町、若葉町、木津南ガーデンタウン（以下、「南ガーデン」と略称する。）、城西町、サンガーデン木津西（同「サンガーデン」）、木津八ヶ坪、木津瓦谷中央自治会（同「木津瓦谷中央」）、コンフォート木津神田（同「神田自治会」）、リーブルガーデン宮ノ内（同「リーブル宮ノ内」）、クレイドルガーデン宮ノ内（同「クレイドル」）、木津宮ノ内 107（同「宮ノ内 107」）、公園南、フォレスト木津（同「フォレスト」）、ガーデン瓦谷

【事業】

第 6 条 本区は次の事業を行う。

- (1) 各自治会および区民相互の親睦を図る集会等の開催
- (2) 本区自主防災に関する事項
- (3) 本区内の開発に関する事項
- (4) 区民の福祉向上に関する事項
- (5) 青少年の健全な育成に関する事項
- (6) 本区内の防犯活動に関する事項
- (7) その他

【役員】

第 7 条 本区に次の役員を置く。

- (1) 地域長 1 名
 - (2) 副地域長 1 名
 - (3) 会計 1 名
 - (4) 防災部長 1 名
 - (5) 監事 1 名
 - (6) 相談役 若干名
 - (7) 事務局員 1 名
2. 地域長は前副地域長が継承する。
 3. 副地域長は前会計が継承する。

4. 会計は付表のとおり輪番制とし、各自治会の互選により選任される。
5. 防災部長は地域長が委嘱する。
6. 監事は付表のとおり輪番制とし、各町の総代または自治会長の互選により選任される。
7. 相談役は地域長が委嘱する。
8. 事務局員は必要に応じて置くことができる。その場合、地域長が委嘱する。

【役員の仕事】

第8条 地域長は本区を代表し、本区の運営を統括する。また、「木津川市行政地域設置条例」に掲げられている、次の事項を行う。

- (1) 市が発する情報及び連絡事項等の地域住民への周知及び市政の普及に対する協力並びに資料等の収集提供に関すること
 - (2) 市政と地域住民との連絡調整に関すること
 - (3) 市政運営に関し選任が必要となる委員等の推薦に関すること
 - 但し、木津六区財産管理委員は水利組合代表者1名を推薦すること**
 - (4) 市が策定又は実施する各種行政計画及び事業計画に関して必要となる調査や資料の提供又は地域住民の意見等の取りまとめに関すること
 - (5) その他、市長が特に認めること
2. 副地域長は地域長を補佐し、地域長に事故あるときはこれを代理する。
 3. 会計は、本区の会計事務一切を司る。
 4. 防災部長は、本区防災部門における実務一般を司る。
 5. 監事は、本区の会計を監査する。
 6. 相談役は、より包括的または専門的な見地から本区の活動状況等について助言する。
 7. 事務局員は、地域長が指示する書面作成から事務処理一切を司る。

【役員の任期】

第9条 役員の任期は原則として2年とする。ただし、防災部長、相談役および事務局員については再任を妨げない。

【委員会の設置】

第10条 本区事業の円滑な推進を図る目的で、次の委員会等を設置し役員（委員長等）および必要な員数の委員を置く。

- (1) 木津町区自主防災会
- (2) 開発委員会
- (3) 社会福祉協議会木津町区支部
- (4) 木津町区青少年育成委員会
- (5) 木津町区財産処理(処分)委員会**

【区費】

第11条 本区事業の円滑な推進と健全な運営を図る目的で、次のとおり区費を定める。

- (1) 年間区費用 一戸当たり 1,000円 一法人当たり 10,000円
但し、自然災害等により本区事業の運営ができなくなった年度は、役員と協議のうち、地域長が区費の減額を決定することができる。
- (2) 区費の納入
各町総代（自治会長）は、区費を本区会計に原則として、6月・12月にそれぞれ上期分・下期分を納付する。

【総会】

第12条 地域長は、原則として毎年1回総会を開催し、次の事項を審議し賛同を得るものとする。

- (1) 事業報告および事業計画に関すること
- (2) 収支決算および収支予算に関すること
- (3) 会計監査に関すること

- (4) 規約の改定に関すること
 - (5) その他、総会が特に必要と認めたこと
2. 総会は、本区役員、町総代（自治会長）、協議委員、防災委員、開発委員、福祉委員、青少年育成委員、その他地域長が必要と認めるものをもって構成する。
 3. 総会は、前項に示した構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。なお、委任状をもって出席に代えることができる。
但し、自然災害等により総会開催ができなくなった時は、全構成員に第12条第1項で示す事項を総会資料として、配付することで成立とする。
 4. 総会は、その審議事項の一部を次条に示す町総代・協議委員合同会議に委任することができる。
 5. 地域長が開催を必要と判断した場合、または役員半数以上から要請があった場合、地域長は臨時総会を招集しなければならない。臨時総会の構成員や成立要件は本条第2項および第3項と同様とする。

【会議】

- 第13条 地域長は、本区役員、各自治会の町総代・協議委員により構成される合同会議を、定期的に開催することとする。
2. 合同会議は、次の事項を審議し実施する。
 - (1) 総会に提出すべきことがら
 - (2) 総会より委任されたことがら
 - (3) その他、合同会議が特に必要と認めたこと

【会計年度】

第14条 本区自治会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【会計監査】

- 第15条 本区自治会の会計監査は、毎年1回監事が行う。ただし、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。
2. 監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

【文書(記録)の管理】

- 第16条 本区に係わる文書(記録)の管理と保存期間、管理担当及び保存・廃棄方法を定める。
- (1) 管理文書(記録)、保存期間、管理部門は付表2に基づいて実施する。
 - (2) 管理文書(記録)は、原本として地域長が定める場所に保管する。
なお、必要により電子媒体の保存も可とする。
 - (3) 保存期間を過ぎた管理文書(記録)は速やかに廃棄し、管理外の文書(記録)は役員と協議し、地域長の承認を得たうえで廃棄処分する。

【自治会の組成】

- 第17条 本区地内に新設される戸建住宅ならびに集合住宅等は自治会を組成する。
- (1) 分譲戸建住宅ならびに分譲集合住宅は、開発申請ならびに確認申請前に本区と工事協定書を締結し、入居開始と同時に自治会組成の発足を原則とする。またその旨を協定書に明記し了解を得るものとする。
 - (2) 賃貸集合住宅は前項と同等の扱いとし、自治会の組成については発足を原則としその旨を協定書に明記する。
 - (3) 一般戸建住宅に入居される方は、確認申請前に本区に届け出るものとし、工事完成後はその地域内の既存自治会に加入することを原則とする。

【付表 1】

年 度	会 計 の 選 任	監 事 の 選 任
令和 6 年度 (2024)	南ガーデン・サンガーデン ・クレイドル	小寺町
令和 8 年度 (2026)	五丁目	不二荘園・神田自治会
令和 10 年度 (2028)	三丁目・四丁目	西町
令和 12 年度 (2030)	小寺町	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津 瓦谷中央・公園南・ガーデン瓦谷
令和 14 年度 (2032)	不二荘園・神田自治会	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ 内・宮ノ内107・フォレスト
令和 16 年度 (2034)	西町	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル
令和 18 年度 (2036)	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津 瓦谷中央・公園南・ガーデン瓦谷	五丁目
令和 20 年度 (2038)	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ 内・宮ノ内107・フォレスト	三丁目・四丁目
令和 22 年度 (2040)	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル	小寺町

【付表 2】

管理文書(記録)名	保存期間	管理担当	備 考
総会冊子	永久	地域長	各規程、規約含む
金銭出納帳	永久	会計	—
領収書綴り	10 年	会計	—
備品台帳	永久	会計	年一回点検し点検記録を残すこと 自主防災会備品含む
収支決算書	永久	会計	—
市との取り決め	永久	地域長	区と木津川市との取決め約束事項
開発工事協定書 工事合意書	永久	地域長	工事完了後も記録として保存
要望書	10 年	地域長	市・回答書も含む
各種申請書	10 年	地域長	市に対する申請書

木津町区自主防災会規約

制定 平成 22 年 4 月 24 日 改定 平成 22 年 5 月 23 日 改定 平成 26 年 5 月 18 日
改定 平成 26 年 5 月 22 日 改定 平成 28 年 5 月 15 日 改定 平成 30 年 5 月 20 日
改定 令和 2 年 4 月 1 日 改定 令和 4 年 5 月 16 日

【名 称】

第 1 条 この会は、木津町区自主防災会（以下、「本会」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本会の事務所は会長宅に置く。

【目 的】

第 3 条 本会は、地域住民の隣保共同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震災害・風水害・火災その他の災害（以下、「震災等」という。）による被害の防止および軽減を図ることを目的とする。

【事 業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及に関すること
- (2) 震災等に対する災害予防に関すること
- (3) 震災等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導等応急処置対策に関すること
- (4) 防災訓練に関すること
- (5) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

【会 員】

第 5 条 本会の会員は、木津町区の構成員と同等とする。

【役 員】

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|-------------|-----|-------------|
| (1) 会 長 | 1 名 | (区 地 域 長) |
| (2) 副 会 長 | 1 名 | (区 副 地 域 長) |
| (3) 会 計 | 1 名 | (区 会 計) |
| (4) 防 災 部 長 | 1 名 | (区 防 災 部 長) |
| (5) 監 事 | 1 名 | (区 監 事) |
| (6) 相 談 役 | 若干名 | (区 相 談 役 他) |
| (7) 事 務 局 員 | 1 名 | (事 務 局 員) |

2. 本会の役員は、木津町区の役員が兼務する。
3. 会長は、必要に応じ区役員、相談役の他に新たな事務局員を委嘱することができる。
4. 役員の任期は、木津町区役員の任期と同じとする。

【役員の仕事】

第 7 条 会長は、本会を代表し、会務を総括し震災等発生時等における自主防災活動の指揮命令を行う。

2. 副会長は、会長を補佐し会長が事故あるときはその仕事を代行する。
3. 会計は、本会の会計事務一切を司る。
4. 防災部長は、会長を補佐し、地域防災訓練並びに災害 時にかかる実務を司る。
5. 監事は、本会の会計を監査する。
6. 相談役は、より包括的または専門的な見地から本会の活動状況等について助言する。
7. 事務局員は、会長が指示する書面作成から事務処理一切を司る。

【総 会】

第8条 総会は、木津町区の総会に組み入れて開催する。

2. 総会では、次の事項を審議し賛同を得るものとする。
 - (1) 事業報告および事業計画に関すること
 - (2) 収支決算および収支予算に関すること
 - (3) 会計監査に関すること
 - (4) 規約の改定に関すること
 - (5) その他、総会が特に必要と認めたこと
3. 総会は、その審議事項の一部を防災会議に委任することができる。
4. 会長が開催を必要と判断した場合、または役員半数以上から要請があった場合、会長は臨時総会を招集しなければならない。

【防災会議】

第9条 会長は、本会の役員および各自治会の防災委員代表者（町総代または自治会長兼務）により構成される防災会議を、定期的に開催することとする。本会議は、木津町区開催の町総代・協議委員合同会議に組み入れて開催してもよい。

2. 防災会議では、次の事項を審議し実施する。
 - (1) 総会に提出すべきことがら
 - (2) 総会より委任されたことがら
 - (3) その他、防災会議が特に必要と認めたこと

【防災計画】

第10条 本会は、震災等による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

2. 防災計画は、次の事項について定める。
 - (1) 震災等の発生時における防災組織の編成及び任務分担に関すること
 - (2) 防災知識の普及に関すること
 - (3) 防災訓練の実施に関すること
 - (4) 震災等の発生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護及び避難誘導等に関すること
 - (5) その他必要な事項

【経 費】

第11条 本会の運営に要する経費は、助成金その他の収入をもってこれに充てる。

【会計年度】

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【会計監査】

第13条 本会の会計監査は、毎年1回監事が行う。ただし、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

2. 監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

木津町区自主防災会活動計画

1. 目的

この計画は、木津町区自主防災会の活動に必要な事項を定め、もって、地震その他の災害による人的、物的被害の発生及びその拡大を防止することを目的とする。

2. 計画事項

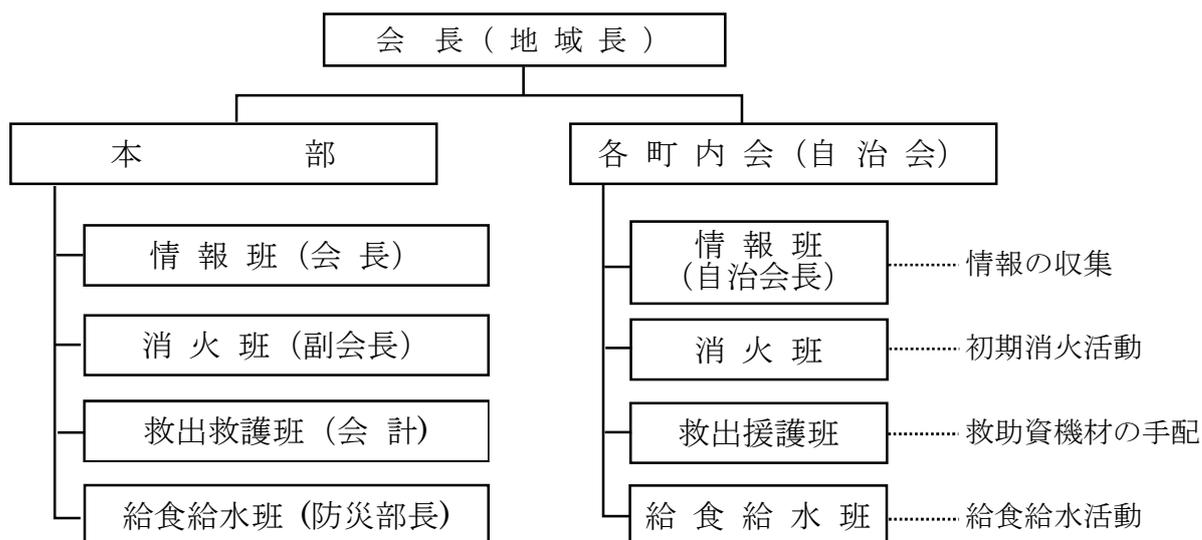
この計画に定める事項は、次のとおりとする

- (1) 自主防災活動組織の編成及び任務分担に関する事
- (2) 自主防災活動知識の普及に関する事
- (3) 自主防災活動訓練の実施に関する事
- (4) 情報の収集、伝達に関する事
- (5) 出火防止、消火に関する事
- (6) 救出救護に関する事
- (7) 給食給水に関する事
- (8) 自主防災資機材等の備蓄及び管理に関する事

3. 自主防災活動組織の編成及び任務分担

災害発生時の応急対応を迅速かつ効果的に行うため、次のとおり自主防災活動組織を編成する。

木津町区自主防災活動組織



4. 防災知識の普及

地域住民の防災意識を高揚するため、次により防災知識の普及を行う。

(1) 普及事業

- ① 自主防災会及び防災計画に関する事
- ② 地震、火災、水害等についての知識に関する事
- ③ 地区周辺、各家庭における防災上の留意事項に関する事
- ④ その他、防災に関する事

(2) 普及の方法

- ① 広報誌、パンフレット、ポスター等の配付
- ② 座談会、講習会、見学研修、映画等の開催及びパネル等の展示

(3) 実施期間

火災予防、防火の日等、関係諸行事に行われる時期に実施、又は随時実施する。

5. 自主防火訓練

大地震の災害の発生に備えて、情報の収集伝達、消火、避難等を迅速かつ的確に行うため、次により自主防災訓練を実施する。

訓練は個別訓練及び総合訓練とする。

個別訓練・・・情報の収集伝達、消火、避難、救出、救護訓練とする。

総合訓練・・・2以上の個別訓練について、総合的に行うものとする。

6. 情報の収集伝達

情報班は、地域内の災害情報、防災関係機関、報道機関等の情報を収集するとともに、必要と認められる情報を地域住民、防災関係機関等に伝達する。

7. 出火防止及び初期消火

(1) 大地震においては、火災の発生が被害を大きくする主な原因となるので、火気使用設備器具の整備及び周辺の整理整頓、危険物等の保管状況、消火器等消火器材の整備、建物等の危険箇所等点検整備を行う。

(2) 初期消火対策として、地域内に火災が発生した場合、迅速に消火活動を行い、初期に消火することができるよう消火栓の活用、消火器、水バケツ等の確認及び点検整備を行う。

8. 救出救護

(1) 建物の崩壊、落下物のより救出救護を要する者が生じたとき、現場付近の者は直ちに救出救護活動を行い、救出救護班は、防災関係機関の出動を要請する。

(2) 医療関係への連絡・・・①京都山城総合医療センター ②市内開業医 ③木津川市木津保健センター 等

(3) 避難場所・・・①木津小学校 ②中央交流館 ③中央体育館 ④瓦谷公園 等

9. 給食給水

給食給水班員は、市から配分された食料・飲料水、また地域の家庭から提供された食料・飲料水で給食給水活動を行う。

10. 防火資器材等の備蓄及び管理

防火資器材等の備蓄及び管理に関しては、自主防災会及び木津川市役所が行う。

11. 自主防災実施計画

相楽中部消防署員及び木津町消防団員等の指導で、地域住民を対象に訓練を実施する。



財団法人自治総合センターコミュニティ助成による物品管理規定

略称「木津町区物品管理規定（宝くじ）」

制定 平成 27 年 5 月 24 日 改定 令和 3 年 10 月 1 日

【目 的】

第 1 条 この規定は、木津町区及び木津町区自主防災会（以下、本会という。）が管理する財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業による物品の使用と保管について定める。

【助成事業物品】

第 2 条 助成事業による物品は木津町区地域長、自主防災会会長の管理のもとに、本会が使用することとするが、区長及び会長もしくは本会役員会の承認をもって本会以外の団体も使用できることとする。

【備品台帳】

第 3 条 助成事業による本会の物品は、備品台帳を作成し地域長及び会長が管理する。また、毎年行う会計監査において在庫の確認を行う。

【財団法人自治総合センターへの協力】

第 4 条 助成事業による物品については、助成制度の趣旨を理解して使用し、財団法人自治総合センターが行う地方自治の振興及び住民福祉の増進への活動や宝くじの普及広報に関する活動へ協力することとする。

社会福祉協議会木津町区支部規約

制定 平成 23 年 6 月 13 日 改定 平成 30 年 4 月 1 日 改定 令和 2 年 4 月 1 日
改定 令和 3 年 4 月 1 日

【名 称】

第 1 条 この会は、木津川市社会福祉協議会木津町区支部（以下、「本会」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本会の事務所は支部長宅におく。

【目 的】

第 3 条 本会は、木津川市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）の目的にしたがい木津町区行政のもと地区実践機関とし、関係者の緊密なネットワークにより地区社会の福祉を増進することを目的とする。

【事 業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、市社協の事業を分担すると共に地区に即応した福祉事業を行う。

【会 員】

第 5 条 本会の会員は、木津町区自治会員と同等とする。

【役員ならびに委員】

第 6 条 本会に次の役員ならびに福祉委員を置く。

- | | |
|-------------|-----|
| (1) 支 部 長 | 1 名 |
| (2) 副 支 部 長 | 1 名 |
| (3) 会 計 | 1 名 |
| (4) 監 事 | 1 名 |
| (5) 福 祉 委 員 | 数十名 |

【役員および福祉委員の任務】

第 7 条 本会の役員および福祉委員の任務は以下のとおりとする。

- (1) 支部長は、本会を代表し本会の運営を統括する。
- (2) 副支部長は、支部長を補佐し支部長に事故があるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の会計を司る。
- (4) 監事は、本会の業務並びに会計監査を行う。
- (5) 福祉委員は、本会の業務推進にあたる。

【役員を選任と任期】

第 8 条 支部長、会計の選任方法は以下のとおりとする。

- (1) 支部長は、木津町区役員のうち地域長退任者が就任する。
- (2) 会計は、木津町区役員のうち地域長就任者が就任する。
2. 前項で不都合が生じた場合には、本会の役員会で協議し、他の適任者を選任できるものとする。
3. 副支部長、監事は、福祉委員会議の同意を得て支部長が委嘱する。
4. 支部長、会計の任期は、木津町区役員の在任期間に合わせ 2 年とする。副支部長、監事の任期は 2 年とするが、再任は妨げない。

【福祉委員の選任と任期】

第 9 条 福祉委員は、次の者をもって構成する。

- (1) 各町内会から福祉委員として選任された者。
- (2) 民生委員。
- (3) その他、木津町区地域内で活動する各種団体等から推薦・選任された者。

2. 各町内会または各種団体等から選任された福祉委員の任期は、その町内会または団体等が定める任期とする。
3. 民生委員による福祉委員の任期は、その在任期間とする。

【評議員候補の推薦】

第10条 市社協から、評議員候補の推薦依頼を受けたときは、福祉委員会において会員の中から選考し、市社協に推薦する。

【顧問・相談役】

第11条 本会に顧問・相談役を若干名置くことができる。

2. 顧問・相談役は、福祉委員会議の同意を得て支部長が委嘱する。

【会議】

第12条 毎年1回、会員の参加による総会を行う。ただし、福祉委員会議をもってこれに代えることができる。

2. 本会の決議機関は、福祉委員会とし必要に応じ支部長が招集する。

【会計】

第13条 本会の経費は、木津町区の助成金、市社協の助成金、その他の収入をもってあてる。

2. 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

木津町区青少年育成委員会規約

制定 平成 23 年 16 月 13 日 改定 平成 30 年 16 月 16 日 改定 令和 元年 16 月 1 日
改定 令和 2 年 6 月 13 日 改定 令和 3 年 6 月 13 日 改定 令和 4 年 5 月 16 日

【名 称】

第 1 条 この会は、木津町区青少年育成委員会（以下、「本会」という。）と称する。

【事務所の所在地】

第 2 条 本会の事務所は委員長宅に置く。

【目 的】

第 3 条 本会は、木津町区内の関係機関・団体及び住民の連携により地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

【事 業】

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年の健全育成に関する活動
- (2) 社会環境の浄化に関する活動
- (3) 非行少年の早期発見と非行防止活動
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

【会 員】

第 5 条 本会の会員は、木津町区の構成員と同等とする

【役員ならびに委員】

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 委 員 長 1 名
 - (2) 副委員長兼会計 1 名
 - (3) 監 事 1 名（区地域長兼務）
2. 委員長は副委員長兼会計が継承任命される。
 3. 副委員長兼会計は付表のとおり輪番制とし、各町の互選とする。
 4. 委員長ならびに副委員長兼会計の任期は 1 年とする。
 5. 監事は木津町区地域長が兼務する。
 6. 委員(青少年育成委員)は各自治会より選出し任期は各自治会の定めによるものとする。委員長及び副委員長兼会計は本委員を兼務しなければならない。

【役員並びに委員の任務】

第 7 条 委員長は、本会を代表し本会の運営を統括する。

2. 副委員長兼会計は、委員長を補佐すると共に本会の会計等事務一切を司る
3. 監事は本会の会計監査を司る。
4. 委員は本会の目的を達成するための活動を行う。

【会 議】

第 8 条 本会に、総会及び委員会を置く。

【総 会】

第 9 条 総会は全会員をもって構成する。

2. 総会は、毎年 1 回開催する。但し、特に必要がある場合は臨時に開催することができる。
3. 総会は、委員長が招集する。
4. 総会は、次の事項を審議し、実施する。
 - (1) 規約の改定に関すること
 - (2) 事業計画に関すること

- (3) 予算及び決算に関すること
- (4) その他、総会が特に必要と認めたこと
- 5. 総会は、その付議事項の一部を委員会に委任することができる。

【委員会】

第10条 委員会は、委員長が招集し、役員及び委員によって構成する。

- 2. 委員会は、次の事項を審議し、実施する。
 - (1) 総会に提出すべきことがら
 - (2) 総会より委任されたことがら
 - (3) その他、委員会が特に必要と認めたことがら

【経費】

第11条 本会の運営に要する経費は、助成金その他の収入をもってこれに充てる。

【会計年度】

第12条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【会計監査】

第13条 会計監査は、毎年1回監事が行う。但し、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

- 2. 監事は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

【付表】

年 度	副 委 員 長 兼 会 計	委 員 長
令和6年度 (2024)	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・宮ノ内107・フォレスト	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル
令和7年度 (2025)	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央 公園南、ガーデン瓦谷	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・宮ノ内107・フォレスト
令和8年度 (2026)	西町	川原町・幸町・城西町・木津八ヶ坪・木津瓦谷中央 公園南、ガーデン瓦谷
令和9年度 (2027)	不二荘園・神田自治会	西町
令和10年度 (2028)	小寺町	不二荘園・神田自治会
令和11年度 (2029)	三丁目・四丁目	小寺町
令和12年度 (2030)	五丁目	三丁目・四丁目
令和13年度 (2031)	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル	五丁目
令和14年度 (2032)	三桝町・若葉町・みどり町・リーブル宮ノ内・宮ノ内107・フォレスト	南ガーデン・サンガーデン・クレイドル

※ 自治会の名称は（「木津町区規約第5条」に基づく）

木津町区 財産処理(処分)委員会規約

制定 令和6年 4月 1日

(設置)

第1条 木津町区の財産区財産に準ずる財産の処理(処分)を行うため、木津町区財産処理(処分)委員会(以下「本会」という。)を設置する。

(目的)

第2条 本会は、区民の利便並びに地域福祉の向上に寄与するため、使途等について慎重な審議を行うことを目的とする。

(組織)

第3条 本会は、木津川市例規集〔財産区財産に準ずる財産の取扱要綱〕《財産処理委員会》第5条に則り、本会委員は、各町総代、各自治会長をもって構成する。

(役員)

第4条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|---------|-----|--------------|
| (1) 会長 | 1名 | (区地域長) |
| (2) 副会長 | 1名 | (区副地域長) |
| (3) 会計 | 1名 | (区会計) |
| (4) 監事 | 1名 | (区監事) |
| (5) 相談役 | 若干名 | (区相談役・水利組合長) |

(任期)

第5条 役員任期は、木津町区役員任期と同じとする。その他、委員任期は各町内会、各自治会に委ねる。

2 任期途中で交代する場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第6条 会長は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 委員又は区民から議案上程の申し出があった場合に、先ず役員会に諮り、必要と認められた場合には委員会開催の日程の取決め及び各委員への通知を行う。
 - (2) 本会の議事運営
 - (3) 本会の決議事項の実施
 - (4) その他、木津町区農業関係財産処理委員会会長及び各関係機関との連携、連絡を密にした情報共有を行う。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 会計は、本会の会計事務を行う。
- 4 監事は、会計監査を行う。

5 相談役は、本会の活動等に助言する。

(委員会の開催)

第7条 委員会は、毎年度1回以上開催するとともに、次に掲げる場合に開催する。

- 1 会長が必要と認めた場合。
- 2 役員3名以上の開催要求があった場合。

(決議事項)

第8条 本会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 財産区財産に準ずる財産の基金の用途を決定すること。
- (2) 本会にて、決議された用途について、その全部、または一部を変更すること。
- 2 議案は、全委員の3分の2以上の出席をもって成立する。なお、委任状をもって出席に代えることができる。
- 3 議案の決議は、出席委員の過半数の賛同により決定する。
- 4 前項によって可決された事項の執行方法は、その都度決議をもって定める。

(会計)

第9条 会計は、本会の会計報告を木津町区の総会において報告する。

(監査)

第10条 監事は、前条の収支を監査し、木津町区総会において報告する。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

(活動内容・用途)

- 第12条 本会の用途については、木津川市財産区財産に準ずる財産の取扱要綱に準じ、それ以外の活動である本会で承認された出合い共同活動等に参加した者に、日額(当該年度の京都府最低賃金に準拠した額)相当分を支給する。
- 2 作業員の安全を担保するために適切な損害保険に加入するものとする。
 - 3 動力系機械類の提供者には、燃料費や損料相当分として、1台当たりの刈払機のチップソー1枚相当を支給する。

附則

- 1 この規約は、本会において必要と認めるときは、改廃することができる。
- 2 この規約は、令和6年5月18日から施行する。

木津町区防犯パトロール

【防犯パトロールの目的】

1. 青少年の健全育成、並びに不審者対策
2. 犯罪、事故災害の被害を未然に防止すること
3. 地域の皆さんが安全に対する関心を高めること
4. 地域の連帯感を醸成すること
5. 地域の犯罪抑止機能を高めること



【パトロールの区域】

1. 木津町区全域（井関川周辺含む）
2. 木津小学校・木津中学校通学路
3. 小寺橋・大正橋付近（旧消防小屋付近）
4. 新天神橋の橋脚下
5. 田中神社・三柱神社（お伊勢さん）境内
6. 瓦谷公園（通称「石公園」）・ふれあい広場



安心・安全のまちづくり



- 【主催】 木津町区 青少年育成委員会木津町区支部 社会福祉協議会木津町区支部
【後援】 木津警察署 木津川市教育委員会 木津小学校 PTA 木津中学校 PTA

防犯パトロール隊は、木津町区のボランティア活動としておこなっています。自転車隊は毎週月・木曜日午後4時～5時頃に、また散歩時等に随時、任意コースのパトロールも行っています。これらのボランティア活動に興味・関心をお持ちの方は、木津町区役員まで連絡下さい。

※参加して頂く方は地域長まで連絡願います！！

木津町区自治会地図



町内会 / 自治会名	AED設置場所 (● AED 印)
三丁目	南ガーデン 木津小学校 72-0038
四丁目	城西町 中央図書館 72-2980
五丁目	サンガーデン 木津警察署 72-0110
小寺町	木津ハケ坪 中央交流会館 72-8800
西町	神田自治会 中央体育館 72-3636
川原町	木津瓦谷中央 市民スポーツセンター 72-7983
三樹町	リーブル宮ノ内 いさじ医院 75-2153
不二荘園	クレイドル ネットトヨタヤサカ木津 73-2231
幸町	宮ノ内107 木津川市役所 72-0501
みどり町	公園南 木津簡易裁判所 72-0156
若葉町	ガーデン瓦谷 木津保健センター 72-3310
フォレスト	
広域避難場所	
	木津小学校 72-0038
	中央交流会館 72-8800
	中央体育館 72-3636

※ 本図表では自治会名として一部略称を使用しています。